

平成22年度共同研究募集要項

1. 趣旨

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所（以下「研究所」という。）が実施する調査研究に係る共同研究に参加し、研究所の教員と協力して、情報学に関する調査研究を行うものです。

2. 共同研究の概要

研究所の研究事項に関連した研究テーマを提案して応募して下さい。

研究事項については、「本研究所の研究事項一覧」（別紙1）をご覧ください。

3. 応募資格

- ① 民間の企業等に所属する研究者。
- ② 大学・短期大学・高等専門学校及び大学共同利用機関等に所属する研究者並びにこれらに準ずる研究者。（大学院在学中の者は申請者にはなれませんので、共同研究者として参画してください。）

4. 研究期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日

5. 申請方法

「平成22年度国立情報学研究所共同研究企画提案書」（様式1）を別添記入要領を参照の上作成し、所属長（又は部局長。以下同じ。）の承認を得て提出してください。

なお、申請書等の作成にあたっては、事前に研究所の教員と研究内容、方法等に関して十分に打ち合わせをしてください。（担当教員が不明な方は、研究促進課研究総括チーム（TEL03-4212-2105、e-mail:kaken@nii.ac.jp）にご相談ください。）

6. 申請書等の提出期限

平成22年2月26日（金）（必着）

7. 申請書等の送付先

〒101-8430

東京都千代田区一ツ橋2-1-2

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構

国立情報学研究所総務部研究促進課研究総括チーム

TEL:03-4212-2105

8. 選考及び選考結果の通知

受け付けた申請書の中から所内会議の審議を経て所長が決定します。選考の決定は平成22年3月中に行い、選考結果を申請者及び申請者の所属長あてに通知します。なお、選考の結果、

受入されなかった申請者の申請書等は返還しませんのでご了承下さい。

9. 採択予定者（件）数

各研究事項につき数件程度。予算を勘案し決定します。

10. 所要経費

予算の範囲内で、研究所が備品費、消耗品費、旅費、謝金等を負担します。

研究経費の管理は研究所の連絡担当教員が行います。

11. 研究成果の取扱

共同研究の実施に伴い生じた知的財産権については、原則として共有とし、貢献度に応じて持分を決めます。詳細は、特許等の出願（外国に対する出願を含む）に先立って共同出願契約にて取決めを行います。

12. 研究成果報告

当該年度の共同研究終了後30日以内に、国立情報学研究所共同研究成果報告書（様式2）の提出が必要です。提出された報告書は、研究所の広報誌等に掲載することがあります。提出先は、「7. 申請書等の送付先」と同じです。

13. 研究成果の発表

研究成果を研究所以外に発表する場合には、事前に研究所の同意を得て、研究所との共同研究によるものであることを明示してください。発表後は、当該論文（コピー可）を1部、「7. 申請書等の送付先」まで提出してください。

14. 秘密保持義務

共同研究の実施に伴い生じた研究成果及び研究所から開示を受け又は知り得た情報については、既に自己が保有していた又は既に公知となった情報、開示を受け又は知得した後に自己の責めによらず公知となった情報、研究所から同意を得た場合を除き共同研究終了後2年間秘密を保持しなければなりません。

なお、より詳細な取り決めが必要な場合は、別途協議します。

15. その他

- 研究期間が複数年度にわたる場合には、「平成22年度国立情報学研究所共同研究企画提案書」（様式1）の研究実施方法等欄を年度区分ごとに明記してください。
- 平成23年度以降の本共同研究の申請時期は、毎年2月を予定していますが、今年度採択された研究テーマについて次年度も引き続き申請する場合は、申請時期までの研究成果も参考にして審査を行うこととしています。その際、優れた研究成果をあげている研究テーマについては、優遇措置を取りますが、研究成果が不十分と思われる研究テーマについては、研究計画の見直しをお願いする場合があります。

なお、申請書に記載した一部に誤りがある場合、また、共同研究員としての協調性を欠く場

合には、採択の決定後といえども研究所の判断により、当該共同研究を中止または共同研究員の受入を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

- その他、本共同研究の詳細については、研究促進課研究総括チームにお問い合わせください。申請書等の様式は、研究所ホームページ <http://www.nii.ac.jp/kenkyou/> からダウンロードできますので、ご利用ください。